

令和5年5月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和5年5月26日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時45分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	安 藤 清
委 員	藤 本 一 雄
委 員	杓 崎 継 雄
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	高野 美樹子	社会教育課長	小川 正俊
学校教育課長補佐	相京 義晴	教育総務室長	稲垣 雅美
学校教育室長	古澤 孝男	学校給食センター所長	高木 利雄
生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	藤井 寿代	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長(兼体育館長)	高橋 仁志
銚子高等学校事務長	宮内 伸光		

5 議題等

議案第25号 令和5年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第26号 銚子市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定
について

議案第27号 令和6年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について

議案第28号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和5年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月26日に開催いたしました令和5年4月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、柏崎委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第25号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について、ご説明いたします。「令和5年6月補正予算総括表」をご覧ください。令和5年6月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和5年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳入分3事業、合計4,707万3千円の減額、歳出分3事業、合計468万円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。まず、歳入です。番号1番は、部活動の地域移行のため、検討委員会委員報酬に対する国・県の補助で、地域スポーツ振興費補助金を増額要求するものです。続いて、番号2番は匿名の方1名から市内中学校のためにご寄附いただいたもので、施設器具費等寄附金を増額要求するものです。番号3番は、市内小中学校児童生徒の学校給食費を令和5年10月から令和6年3月末までの半年間無償化しようとするに伴い学校給食費負担金収入を減額要求するものです。

次に歳出です。番号1番は、先ほどの地域部活動検討委員会委員に対する報酬を支払うための予算を増額要求するものです。また番号2番は、寄附金収入を財源に市内中学校の学校図書を購入するための予算を増額要求するものです。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分について説明いたします。総括表、歳出の番号3番銚子ジオパーク支援経費400万円の補正は、本年10月27日から3日間、本市において開催します第13回日本ジオパーク全国大会に要する経費を、銚子ジオパーク

推進協議会への負担金として支出するため計上したものです。以上で社会教育課分の説明を終わります。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第26号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第26号「銚子市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由をご説明いたします。

銚子市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた方針策定及び体制構築等を検討するための機関といたしまして、銚子市地域部活動検討委員会を設置するため、条例を改正しようとするものです。

この地域部活動検討委員会では、学校教育課、社会教育課をはじめ、体育協会やスポーツクラブ、中学校関係者などの代表者により、地域部活動を推進していく中で、情報共有しながら課題について検討していきます。

なお、報酬額については、近隣市、具体的には匝瑳市ですけれども、日額3,000円を参考にするとともに、類似する委員会であります「銚子市立小学校及び中学校の統廃合に係る委員会」の日額3,000円と同額としております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

一番右にある3年というのは、この委員会が3年間あると考えてよろしいですか。

【学校教育室長】

こちら任期3年となりますが、理由としましては、改革の推進期間というものが設けられておまして、令和5年から令和7年の3年間となっております。そのため、任期を3年としているところです。協議がまとまりましたらそれで終わりになりますが、終わらない場合はまた更新という形です。

【松崎委員】

それでは、3年かけて方針を作って4年目から始まるということではなくて、方針ができれば順次進めると考えてよろしいですか。

【学校教育室長】

はい。そうなります。

【松崎委員】

ありがとうございます。もう1ついいですか。先ほどの補正予算を見ると18万円となっていて、委員20名で3,000円となると年間で3回しかできないですが、それで足りませんか。

【学校教育室長】

3回で想定しております。

【松崎委員】

集まって、煮詰めて、3回でできるのかなと思ったのですが、3回で大丈夫ということですね。分かりました。

【教育長】

これは令和8年度から完全実施ということで、5、6、7年度の3年間で方向性をだすという捉え方でいいんですね。

【学校教育課長】

はい、そうです。まずは休日に限るという形になります。

【松崎委員】

もう1ついいですか。この条文とは関係ないですが、今おっしゃったのだと土曜、日曜、休日に関しては完全に移行する形で、平日については学校の先生が対応するというところでよろしいですかね。

【学校教育課長】

当面は今までどおりになります。最終的には全部を目指していきます。

【松崎委員】

そうすると検討内容にも関わってきますけれど、要するに顧問が2人いるような状況で、大会等は休日なので社会体育の方にお任せする。それも検討内容でしょうけど。

【学校教育課長】

小中体連の大会がどのような形になっていくのかまだはっきりしていないので、そこがどうなっていくのかにもよるのかなと。

【松崎委員】

難しいところですね。先行事例があるにしても非常に難しいと思いますね。

【教育長】

その辺りが県教委と小中体連の上層部と協議をしていくということですね。

【教育長】

ほかにありますか。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第27号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。議案第27号は市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開にし、公表は県立高等学校に合わせる必要があるため、議事録の公開は、県の教育委員会会議で議決した以降にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第27号の審議は非公開とし、議事録の公開は県の教育委員会会議で議決した以降とすることとします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第27号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第27号「令和6年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について」、ご説明いたします。本議案は、令和6年度の銚子市立銚子高等学校第1年次の普通科及び理数科の入学者選抜要項を定めようとするものです。

本要項は、令和6年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じ、市立高

校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。銚子市立高校学校では、理数科と普通科を別々に募集はせず、一括に募集する「くくり募集」を行っておりますが、昨年度からの大きな変更点は、募集定員が280名から240名に変更になるということです。これは、令和6年度以降に入学する生徒の2年次及び3年次は、普通科を1学級減らし、5学級とするものであり、令和3年9月の教育委員会定例会で承認されたものです。1学級減としたのは、少子化による学区内の人口の減少が最大の理由になります。実際、すでに昨年度の入学者選抜において、280名の募集定員中、入学希望者が270名であり、定員割れをいたしました。その他、昨年度からの変更点は日時の変更のみとなり、他に変更箇所はございません。

また、「選抜実施要項」に加え、「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」及び「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」を添付してございます。「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」は、志願することのできる居住地の範囲を定めたものです。また「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」は、特別な事情にある者の志願等について定めたものです。ともに、昨年度との変更箇所はございません。近隣市町の教育委員会や中学校へは、選抜要項に「通学区域に関する規則」及び「志願の特例に関する要綱」を添えて配布いたします。

最後に、今後の入学者選抜に関することになりますが、昨年度の入学者選抜におきまして、採点の誤り、また、インターネット出願の導入等で今後の入学選抜の内容や実施方法に何らかの影響がでるとということが予想されます。市立高校の入学者選抜につきましては、県立高校と歩調を合わせて実施していく予定です。以上、議案第27号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【藤本委員】

期待する生徒像というのは、市立銚子高校のスクール・ポリシーの話があったと思いますが、反映しているのかとか整合性は取れているのか、いかがでしょうか。無くてもいいのかというより、あれはポリシーとして掲げて公表しているんですよね。大学だと最近入試要項を作る時に3つのポリシーを全部入れるよう言われているので、高校は違うのかもしれませんが、どうなのかなと思ひまして。

【安藤委員】

今の藤本先生のお話でいえば、スクール・ポリシーに定められたものはここに盛り込まれていると思います。

【藤本委員】

そうでしたか。

【安藤委員】

前段の一番初めのところに。ただ、文言としてこの間作ったものをここにそのまま載せる必要があるかどうかは分かりません。そういった意味では藤本先生がおっしゃったように、このスクール・ポリシーを踏まえているんだよということを示すためにも、文言をそのまま入れてもいいかもしれないと思います。

【藤本委員】

設置目標というのは、おそらく最初に作ったときの目標ですよ。

【安藤委員】

それを踏まえてこの間作っていますよね。リーダーシップといった言葉がでてきたので、それはもうこの中に含まれているので、少し文言を整理してもいいかなというように私は思います。あと、少し別の話ですけど、この検査の内容として昨年も確か質問をさせていただいたのですが、この自己表現の期待する生徒像を取る、期待する生徒を取るためにこの自己表現という検査がどれだけ活かしているのか、そのあたりの実情について教えていただければと思います。

【伊藤委員】

今年、自己表現は何をやったんでしたっけ。

【教育長】

作文と実技になります。

【安藤委員】

自己表現を選ばせながらそういった形、従来どおり行う意義とといいますか、それは検討してもいいんじゃないかなと思います。

たとえば学力検査では見られないような受験者の人柄を見るとか、そういったことであれば一律に面接にするとか、それでもいいわけですよ。この入学者選抜をやるうえでの高校の先生方の負担や受験生に対する曖昧さの排除とか、少し考えていってもいいのかなという気がします。これは駄目だということではありませんので大丈夫です。

【教育長】

今年、定員280人で、入学者はマイナス10の270人でした。来年は定員が240人になりますので、極端な場合、30人。今年と同じく受けたら30人また駄目なわけですよ。ただ、来年この辺りの子どもの数が減るのでそんなにオーバーはしないと思いますが、学校とすれば文武両道といい、くくり募集の中で学習成績が良いということと、学習成績が優れスポーツ芸術に優れた者を取ると、そういう意味でこの自己表現が非常に物をいってくるのかなというところがありますよね。来年どのくらい受けるのか一切分かりませんので。

【事務局】

昨年度の安藤委員のご意見とご質問を覚えておまして、自己表現の内容についてでした。検査内容の変更については、募集の人数が減ります。またインターネット出願など、出願方法も変わる可能性もあります。さらには採点ミス等もあって、もしかすると色々なことが変わってくる可能性もあります。そこで自己表現の内容を変えた場合、色々な面で採点をする教職員はもちろん、これから受検をする生徒にも影響があるのではないかなと判断しました。やはりもうしばらくは自己表現はこのままの形で、方法を変えずに静観したほうが、良いのではないかと思います。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【松崎委員】

要項とは直接関係ないですけど、定員を40人減らして240人ということで、来年、再来年も同じような形になると思うんですが、実際問題、茨城県から市立銚子に来る人数が減ったような感覚があるんです。前までは必ず30%は来ていたけども、茨城県側の考えとして千葉県の学校、もちろん希望すればいいですよでもできるだけ地元の高校にという考えもあると聞いたので、茨城県の生徒がこちらに来なかったら、減らしてもまた定員割れしてしまう恐れもなくはないですよ。そのあたりの情報は何か得ていますか。

【学校教育課長】

昨年聞いたときには、やはり茨城自体も子どもの数が減っていますので、地元のほうをなるべくといった考えがだいぶ強くなってきつつあるというのは聞きました。

【松崎委員】

特に地元に行ったからといって特典を与えているわけではないですよ。

【教育長】

お金をだすとか、スクールバスをだしています。こちらに来たら10万だすとか、これは3校が一緒になって、首長も入ってそういう協議を行っていますので。令和3、4年から。そういったことがあるので、単純に他県の高校ではなく地元の高校に入学してもらおうよという事ですよ。

【安藤委員】

それは成果を上げているということなんですかね。

【教育長】

こちらに来ていないことが成果になるか分かりませんが、去年は8人、本当ならばあと8人入れるのに。

【松崎委員】

市立銚子高校も頑張っていただければありがたいです。

【教育長】

校長先生と話をしたんですけど、今くり募集をやっている、市立銚子高校の場合はどちらかというと理系の人気があるので、2年次になる時に理系がみんな埋まってしまうのですが、今のところ大丈夫でも、今後くり募集をした後に理数科を40人としたときに理数科が埋まらない場合、たとえば20人しかいかない。しばらくはそういったことはないと思いますが、そのような状況がでてきたときに、くり募集をどうするか検討しなければならならぬのかなと思いますね。そのあたりは校長先生も心配していました。

先ほどありました期待する生徒像、それからこの自己表現と若干ありましたけども、要項についてはこのような形でよろしいですか。ほかに何かありますか。

【教育長】

ないようですので、質疑なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第27号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第27号は、原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第5 議案第28号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。議案第28号は教科書採択の案件で、公表前のため審議は非公開にし、公表が9月1日となっているため、議事録の公開は9月1日以降にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第28号の審議は非公開とし、議事録の公開は9月1日以降とすることとします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第5 議案第28号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第28号、「教科用図書の採択に係る海匠採択地区協議会の委員の選任について」ご説明申し上げます。

協議会の委員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり、3市教育委員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、教員の代表者1名、開かれた教科書採択の推進という観点から3市の保護者の代表者各1名となっております。

銚子市教育委員会からは、規約第5条第1項第1号の規定によりまして、石川善昭教育長を、第2号の規定によりまして安藤清教育長職務代理者に協議会の委員をお願いするものでございます。また、その他の委員の選任につきましては、机上新にご留意

いたしました資料「海匠採択地区協議会規約の運営について」のうち第5条関係に基づき、校長の代表者として、東総校長会会長及び副会長2名、並びに千葉県教育研究会東総支会会長を、教員の代表者として、千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3市のPTA連絡協議会会長を委員に選任するものでございます。

なお、今回の議案につきましては、旭市は5月24日に開かれた教育委員会会議において承認されております。匝瑳市は銚子市同様、本日、教育委員会会議が開かれておりますので、そこで審議されることになっております。以上で、議案第28号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより採決をいたします。議案第28号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり承認することと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第28号は、原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時45分

以上をもちまして、令和5年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和5年6月28日

署名委員 藤 本 一 雄

署名委員 裕 崎 継 雄